

稲沢市環境センターの維持管理情報(令和8年度)

一般廃棄物処理量 単位：トン

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	0.00	0.00	0.00									
2号炉	1,205.53	1,360.12	1,439.93									
3号炉	1,238.47	1,426.62	1,854.45									
合計	2,444.00	2,786.74	3,294.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

燃焼ガス温度、集じん機入口ガス温度及び排ガス中の一酸化炭素濃度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃焼ガス温度	測定場所: 焼却炉出口 単位：℃											
1号炉	-	-	-									
2号炉	897	896	874									
3号炉	893	887	887									
集じん機入口ガス温度	測定場所: 集じん機入口 単位：℃											
1号炉	-	-	-									
2号炉	169	169	169									
3号炉	169	168	168									
一酸化炭素濃度	測定場所: 誘引送風機出口 単位：ppm											
1号炉	-	-	-									
2号炉	8	7	9									
3号炉	8	8	8									

※燃焼ガス温度、集じん機入口ガス温度及び一酸化炭素濃度は日平均の月平均値です。

ガス冷却設備及び排ガス処理施設に堆積したばいじんの除去

	実 施 日		
	1号炉	2号炉	3号炉
ガス冷却設備			
排ガス処理設備			

排ガス測定 1

測定場所:煙突中間

測 定 日		令和8年度								基準
					6/12					
焼却炉		1号炉			2号炉		3号炉			
ばいじん ※	g/ m³N				<0.003					0.08g/ m³N以下(法第3条)
硫黄酸化物	ppm				44					1,805ppm以下 K値9(法第3条)
窒素酸化物 ※	ppm				44					250ppm以下(法第3条)
塩化水素 ※	mg/ m³N				89					700mg/ m³N以下(法第3条)

※酸素12%換算値

排ガス測定 2

ダイオキシン測定 測定場所:煙突中間

測 定 日		令和8年度			基準
焼却炉		1号炉	2号炉	3号炉	
ダイオキシン	ng-TEQ/ m ³ N				5ng-TEQ/ m ³ N

※基準:ダイオキシン類対策特別措置法第8条